



平成 23 年 12 月 20 日

各 位

会社名 大 阪 瓦 斯 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 尾崎 裕
(コード番号 9532 東・大・名証第 1 部)
問合せ先 企画部制度企画チーム
マネジャー 植田 信一
(TEL. 06-6205-4506)

ガス料金の改定等について

大阪ガス株式会社(社長：尾崎 裕)は、本日の取締役会で、平成 24 年 2 月 1 日を実施日として、供給約款・選択約款を合わせた小口全体の料金を現行に比べて平均 1.20%引き下げること等を主な内容とする供給約款等の変更を決定しました。なお、本日、経済産業大臣にこの変更の届出を行いました。

供給約款については、料金を平均 1.25%引き下げます。また、あわせて選択約款、託送供給約款についても料金等の見直しを行います。

今回の料金改定は、前回の平成 20 年 11 月の改定以降 3 年間の経営効率化の成果と今後のさらなる効率化努力による原料費以外の固定費等の削減を最大限に織り込んで、小口ガス料金を引き下げるものです。

なお、今回の料金改定等の届出にあたり、平成 24 年度以降の経営効率化目標をあらためて設定しました。目標の達成状況については、当社が定期的評価を行い、収支状況等とともに、その結果を公表していきます。

原料価格の高騰やエネルギー市場における競争の進展など、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。当社は、今後とも、経営効率化を推進し、経営体質の一層の強化を図るとともに、安定供給、保安の確保およびサービスの向上に努め、お客さま、株主さま、お取引先さま等あらゆるステークホルダーのご信頼に応えてまいります。

以 上